

2016 事業計画書



2016年度基本方針

2015年度の実質GDP成長率はわずかな伸び幅とはいえプラス傾向を見込んでいます。(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社HP)

また、2016年度では年度末にかけて成長率の上昇ペースが高まり、実質GDP成長率は前年比プラス1.0%と成長が続くと予想され、さらには2016年7月には参議院選挙を控え補正予算など積極的な景気対策が出てくると見られています。

日銀も景気が力強く回復していることを確認出来ない限り、量的緩和政策を変更する可能性は低く、財政・金融政策による景気支援が継続される見込みです。

更に、2017年4月の消費税率が10%に引き上げられた場合、住宅や高額消費財を中心に増税前の駆け込み需要が発生すると予測され、前回の2013年度実質GDPが前年比プラス2.0%だったように、引き上げ直前3月には石鹸や洗剤などの消耗品、レトルト食品や缶詰などの食料品などの買いだめも起きると予想されています。

社会福祉の動向では、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスなどが、切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が掲げられ、かつ、厚生労働省においては、高齢者のみならず、子どもや障がい全てを一体的に支援する「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」の概要が示されています。

事業所が位置する帯広市においては、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27～29年度)にもとづき、できる限り住み慣れた地域で、安心した生活が送れるよう介護サービスを充実させ、在宅生活を基本としつつも、施設サービスの協力を期待する地域包括ケアシステムを目指す事が指針で示されています。

そのため、この計画において「(看護)小規模多機能型居宅介護事業所」4か所、「認知症対応型共同生活介護事業所」3か所、「地域密着型介護老人福祉施設」4か所の整備を計画的に進め、より質の高いサービスを安定的に提供する観点からプロポーザル方式による開設事業者の選定が行われています。

特に、最近では孤独死や老々介護を始めとする、在宅サービスの問題点も指摘され、施設型および住宅型介護サービスの需要は益々深まると予測されますが、前回の事業計画同様、介護保険に依存しない予防型サービスを地域密着型事業者を含む介護事業者が在宅サービスをトータルでサポートする事が特に重要と考えています。

以上の事から、新年度事業計画では、当法人の社会資源を地域へ還元できる工夫を実践すると共に、点在する各事業所を利用する方達の満足度を高める努力を職員一丸となり取り組んでまいります。

2016年度法人重点目標

(1) 地域との連携

少子高齢化が進行する市町村において、地域に暮らす方達との交流が希薄になっており、地域密着型サービスを展開する当法人が担うべき役割がある事を認識しています。

今迄同様、町内会や子供会と繋がりを持てるよう町内会行事への参加を継続してまいります。また、今年度は地元で活躍する任意団体や個人事業家などをお招きし、地域へ還元できる企画を提案していきます。

長期的には地域の高齢者世帯・独居世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯等を把握し、安否確認や地域のよろず相談所を目指せるよう努力します。

(2) 事業の信頼性

法人が経営する事業は公的サービスの趣旨のもと法令順守が求められています。適正な法人運営を行う為、各事業所間でのチェック体制の見直し及び強化を図ります。

法人本部としては、理事会及び監事監査による管理体制の強化を充実できる工夫を実施してまいります。内部では、稟議書など起案によるチェック体制を強化してまいります。

(3) 人権に対する理解

高齢者の虐待や高齢者の自殺、同業者による施設内虐待も増加しています。職員は、その行為自体が虐待だと気づかない場合もある事から虐待に対しての研修会等を充実させます。例えば地元の人権委員などをお招きし、高齢者のみならず、児童・ひとり親家庭・障がい者の人権に対する考えも学習していきます。

(4) リスク管理

離設、疾病把握、誤薬、健康管理等、安全管理に対する考え方を再認識し、各事業所から出されるヒヤリハットの収集や分析も行い、利用者が安心して各事業所を利用いただける環境を作ります。具体的には事業所単位で設置されている各委員会などが分析できるような仕組みを検討していきます。

(5) 苦情相談窓口

利用者及び家族から苦情がある場合、適切な人材や適切な第3者機関と連絡が出来るよう、契約書の中に記載方法を工夫するほか、事業所内においても確認できる工夫を行います。

(6) 人事管理

人事考課制度を充実させ、職員のやる気が引き出せる体制を作り上げます。夏、冬には事業所の長を含めた面談を実施します。

(7) 職員面談

年一度の、代表者と職員の面談を継続し、職員のストレスや怒りをチェックできる方法を提案します。

(8) 事業所の建てかえ

音更グループホーム及び帯広グループホームの移転改築に向け計画を策定します。特に音更グループホームは老朽化が進んでいる事から対策は急務です。地元自治体には3度にわたる計画書・要望書を提出してまいりましたが確かな返事を頂けない状況です。

また、帯広グループホームの賃貸契約期間が平成29年12月で一旦終了するため、継続契約の意思表示を含めた結論を出す必要があります。

このことから、事業所移転改築に伴う建築費用の積み立てを行います。

社会福祉法人元気の里とかちの理念

社会福祉法人元気の里とかちは、平成23年4月1日に各関係者のご理解の元、社会福祉法人格を取得いたしました。この法人は平成12年6月に認証となった「NPO法人元気の里とかち」からの事業を継承しており、今年で16年目に突入しました。

下記の3つの理念に向かい民間社会福祉事業者としての役割を果たしてまいります。

法人の理念

“利用者満足”

“尊厳の保持”

“個別支援の充実”

(1) “利用者満足”

企業に求められているもの、それは「顧客を100%満足させる事」である。

社会福祉法人元気の里とかちの全ての利用者が100%満足いただけるサービスを提供する事こそが私たちの与えられた使命だと考えています。

(2) “尊厳の保持”

介護保険法や虐待防止法では、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう各種制度が設けられている。

社会福祉法人元気の里とかちは常に利用者の立場に立ち、ソーシャルインクルージョンを実践します。

※ソーシャルインクルージョン＝包括的社会・包含的社会と訳され、2000年12月に厚生労働省でまとめられた「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」には、社会的に弱い立場にある人々を社会の一員として包み支え合う、ソーシャルインクルージョンの理念を進めることを提言している。ここではノーマライゼーションを更に進めた理念であると解釈しています。

(3) “個別支援の充実”

全ての施設の全ての援助者は、一人ひとりにあったケアを実践してきたはずである。ただ、それは本当に利用者本位、利用者中心の考えに基づいたものだったのか。

社会福祉法人元気の里とかちはエンパワメントアプローチを展開し、利用者のニーズがキャッチできる援助技術を磨きます。

※エンパワメントアプローチ＝「差別・偏見などの対象となり本来有している力を発揮しきれない状態にある人々に対して、その力を引き出す援助技法」である。1976年、米国のソロモンが差別・偏見を経験する黒人に対する援助実践の枠組みとしてこの概念を提示した事から始まった。自ら問題解決を図るアプローチの方法です。

事業所の基本方針

社会福祉法人元気の里とかちか運営する事業所は下記のとおりです。

NPO 法人から事業継承し、16年の歴史を刻んでいる事業所もある事から運営の基礎は完成されているものと考えます。

「地域密着型事業」と言う言葉が全面的に取り上げられている現状を考える時、社会からの期待度は益々大きくなり、時代をリードする事業所運営が必要とされています。

社会福祉法人に与えられている使命を全職員が理解し、個々に学習すると共に、各事業の問題点を洗い出し、計画的に事業がすすめられるよう取組んでまいります。

【現在の事業所一覧】

	事業所名	定員 (登録)	開設年月日	市町村
1	グループホーム元気の里（おとふけ）	9人	平成12年12月	音更町
2	グループホーム元気の里さらべつ	18人	平成14年4月	更別村
3	グループホーム元気の里おびひろ	9人	平成14年12月	帯広市
4	グループホームひびき野	18人	平成22年3月	音更町
5	グループホーム清流の里	18人	平成27年3月	帯広市
6	小規模多機能型居宅介護 清流の里	29人 (泊9人)	平成27年3月	帯広市
7	サービス付き高齢者向け住宅つながり	21人	平成27年3月	帯広市
8	木野東の家学童保育所	210人	平成28年4月	音更町
9	下士幌学童保育所	50人	平成28年4月	音更町

2016 年度各事業所重点目標

ア 各種日課や行事、介護計画の見直し

行事計画やレクリエーション計画、介護及び保育計画の見直しを行います。

誕生会や季節の行事、その他の行事計画は、高齢者や児童達が期待する以上の効果をもたらしているか。時にそれは職員の満足のみであり利用者の尊厳は守られているか。

介護及び保育計画書も同様、本人達の持つ力を発揮できるような計画なのか。全ては法人理念及び事業所理念にある個々のニーズに対応できる企画・立案がなされているかをあらためて検証します。

イ 事業所内の情報共有の徹底

介護職及び保育職の勤務は交代制であり、情報を共有する仕組みが必要となります。介護では、疾病、入通院、面会、介護計画、ADL 等。保育では、学校や家庭での様子、成長過程での精神状態・身体状況の把握等。どの情報が欠けても利用者の生活や生命に関わる問題と直面します。

各種記録内容の確認は当然の事、「報告・連絡・相談」の『報連相』を徹底し情報の共有を密にします。

また、施設内の情報はパソコンでデータを共有、システム化し、ケア記録や日誌の大部分の個人データはシステム業者のサーバーで一括管理すると共に、各事業所にデータを残しません。

(介護システムは㈱ワイズマンの「事業所管理システム ASP」を。保育システムは日立システムズの「保育園システム ASP」を使用し、各事業所間を結び法人事務局で管理します。)

ウ 職員それぞれのスキルアップ

新卒や業務経験者など、介護者の技術力及び経験値は様々です。法人内研修の参加・職場外研修の参加を行い、個々のスキルアップを図ります。又、職員が自主的に行う各種検討委員会の取組を今後も継続、評価し、企画する・検討する・報告する等、職員の考える力を強化しながらモチベーションを高めます。

エ 事故防止・身体拘束廃止の徹底

職場内研修や職場外研修を開催し「事故防止・身体拘束廃止」による検討委員会につなげていきます。各事業所に備え付けている緊急対応マニュアルなどが本当に機能するかをシュミレーションし、見直しを図っていきます。

各事業所の理念

① 認知症対応型共同生活介護

1. ご利用される方をありのままに受け入れ一人ひとりの時間が持てるように努めます。
2. 暖かく元気の詰まった家庭をみんなで作ります。
3. ご利用される方の出来る事、出来ない事を見極め活力ある生活を送れるようにお手伝いします。

② 小規模多機能型居宅介護

1. お年寄りの尊厳を大切にし、自己決定と個性の尊重に努めます。
2. 寄り添い、馴染みの関係を築くことで、安心して元気になれる生活をお手伝いします。
3. 毎日が、イキイキ・ワクワクと過ごせるよう工夫と努力をします。

③ 学童保育所

1. 社会性を育み、仲間を大切にできる子。
2. 思いやり、心豊かな子
3. 親の願いを受けとめ、大切にできる子。

学童保育所 7つの保育方針

1. 一人ひとりの子どもを理解し、信頼関係を築きます。
2. 子どもが生き生きと生活できる保育を提供します。
3. 話し合いとルールづくりを大切にします。
4. 思っていることが言え、受けとめあえる関係をつくります。
5. 異年齢集団のなかでの子ども達の成長を重視します。
6. 社会性を身につけるための環境を整え、成長を支援します。
7. 家庭や地域社会と連携し、保護者に信頼される保育を行います。